



「長崎っ子の心を見つめる教育週間」が始まりました。

昨日の27日(月)から「長崎っ子の心を見つめる教育週間」を玖島中学校でも始めました。全校集会の形式で朝から体育館に集い、「美しい心」と「醜い心」をテーマに次のようなことを話しました。およそ10分の話でしたが、全校生徒がしっかりと顔を上げ、自分事としてそれぞれが受け止めていることが見て取れました。玖島中の生徒は、ものごとを正対してしっかりと受け止めることができます。各取組は、24日(金)にお知らせしています。30日(木)の道德の公開、学年PTAに100名以上の保護者皆さんが出席されます。ふるって参観ください。

平成15年度に長崎で起こった中学生による幼児誘拐殺害事件、その翌年の佐世保の小学校での同級生殺害事件。いずれも皆さんが生まれていなかった時のこと。「一人の命は、地球よりも重い」と言うが、その命の重みや尊さというものが、子供の心にしっかりと刻まれているのか、あまりにも軽く捉えているのではないか。そのことが大きく問題視され、この教育週間が平成16年度から始まった。今年で19回目となる。人間には、天使のような美しく気高い心がある。しかし、その一方で、人間は、完全な存在ではないので、残念ながら醜いところがある。人の心の中にある、「美しい心」と「醜い心」との戦いを誰しもが続けていくこととなる。

中学校では、1年、2年、3年と学年が進むにつれて、「いじめ」の発生件数は、少なくなっていくと言われている。心が育つにつれ、正しい行いができるようになっていくからだ。入学式でも「稚心を去れ」という話をした。

今週は、「心を見つめる教育週間」。全学年で「命を見つめる道德の授業」も行う。こうした中で、まずは、自分の今の姿を、自分の心を見つめてほしい。「嫌いだから」「気にいらないから」「いらいらするから」。そんな気持ちで、大切な誰かを拒否したり、傷つけたりしてはいないか。そして、周りに苦しんでいる人、悲しい思いをしている人がいないかということを見つめてほしい。弱い立場の人たちをいじめるのではなく、周囲にいじめられて困っている人がいれば、守るために真の勇気と正義感を持って立ち上がってほしい。

「みんな違ってみんないい」「皆が笑顔の玖島中」「温もりのある玖島」をつくっていくことを確認して、教育週間のスタートの話とする。

中学校部活動の取扱いについて(県外交流制限解除) 令和4年6月25日以降

令和4年6月9日(木)に県下全域の感染段階レベルが2-1「警戒警報」から1「警戒警報」に引き下げられたことから、標記のことについて下線部を特に確認と注意をするよう指示が6月23日に市教委からありました。

○実施にあたって

- ・原則、県内外を問わず、大会への参加や宿泊を含めて、自校等での活動及び他校等との交流ができるものとするが、重点地域等(まん延防止等重点措置地域以外)の感染リスクが高い地域との往来は極力控えること。(活動時間や、休養日などは、長崎県における部活動ガイドラインに則ること。)
- ・交流等を計画する際は、交流予定の他校等や訪問地域の感染状況を把握し、自校及び自校が所在する地域の感染状況を勘案し、感染拡大防止の観点から、実施を慎重に判断すること。
- ・大会等への参加の際は、要項などにより、基本的感染防止対策が徹底されているか等の確認を行い、参加を慎重に判断し、学校長の許可を得ること。

○具体的な留意事項【感染拡大防止対策等について】

- ・熱中症の防止に努め、生徒の意思に配慮しながら、運動中はマスクを外すよう指導すること。
- ・基本的感染防止対策を継続すること。(特に、飲食や部室利用時などの、部活動に付随する場面の対策)

市
中
総
体
結
果
(球
技・武
道)
一
位
芳
野
里
帆
(硬
式
テ
ニ
ス)

1日(金) メディア講習会
6日(水) 生徒総会
7日(木) 総合的な学習の時間 校外活動(1年生)
8日(金) 性教育講演会(2年生)
12日(火) 専門委員会
17日(日) 家庭の日
18日(月) 海の日
19日(火) 県中総体選手激励会
20日(水) 1学期終業式
22日(金) 1・2年:二者面談、3年:三者面談(～8/4)
23日(土) 県中総体(～25日)
30日(土) 吹奏楽コンクール地区大会



2日(火) 1・2年:二者面談(～8/4)
3年:三者面談(～8/4)
7日(日) 吹奏楽コンクール県大会
9日(火) 全校登校日(平和学習)
県民祈りの日
10日(水) 学校閉庁日(～18日)
11日(木) 山の日
21日(日) 家庭の日
26日(金) 2学期始業式
29日(月) 実力テスト①
30日(火) 実力テスト②

8月の行事予定

